

令和3年7月21日

学生 各位

聖園学園短期大学

新型コロナウイルス感染症対策について

夏季休業を迎えるにあたり、聖園短大では国の方針のもと学生の皆さんに新型コロナワクチン接種を推奨します。基本的な感染症対策の徹底とともに、改めて下記の指針に基づいて行動するようにご理解・ご協力をお願いします。

記

1 新型コロナワクチン接種を推奨します

国では、『新型コロナワクチンの接種は、国民の皆さまに受けていただくよう勧めています』とあります。接種を受けることは強制ではありませんが、自分と周りの人を守るため、本学でも11月実習までには接種を終えることを推奨します。アンケートを実施した秋田大学での職域接種については、現時点で先行きが見通せない状況であると連絡を受けています。各市町村からワクチン接種のクーポン券が届いたら、個別接種等できるだけ早く接種できる方法を選択してください。予約する時は、実習や授業を考慮し、計画的に接種しましょう。ワクチン接種後も感染予防に努めてください。

2 感染リスクの高まる「三つの密」「五つの場面」を避ける行動をすること

手洗い、うがい、マスクの着用などの基本的な感染症対策を徹底し、次のような場面を避けるようにしてください。

「三つの密」とは…

①換気の悪い密閉空間、②多数の集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接空間

「五つの場面」とは…

①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしでの会話、

④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり

3 県外との往来は自粛すること

就職活動や冠婚葬祭等のやむを得ない場合を除き、県外との往来は自粛してください。

県境を越えて移動した場合は、速やかに下記連絡先に連絡してください。理由の如何に関わらず原則14日間の自宅待機となります。やむを得ない移動の場合の欠席は、考慮されます。

4 県外から来た人との接触を控えること

県外からの来訪者（帰省などにより来県した友人など）との接触については避けるようにしてください。

5 アルバイト・ボランティア活動等の自粛

アルバイトやボランティア等は、業種によっては不特定多数の人と接する機会が多く、感染のリスクが高まります。不要不急の活動は自粛するようにしてください。

6 健康観察記録の実施

毎日定時に検温を実施し、体調観察の結果とともに、『健康観察記録票』に記録すること。記録用紙は必要に応じて回収します。記録用紙は、学生玄関掲示板前に常備しているので各自持って行くこと。

7 誹謗中傷の禁止

感染された方や医療・介護従事者、その家族などに対する誹謗中傷や差別的言動、感染された方の特定などは行わないようにしてください。

8 体調の異変を感じた場合は

発熱や体のだるさ、味覚・臭覚に異常を感じた場合は、速やかにかかりつけ医に電話で相談してから受診するか、「あきた新型コロナ受診相談センター」に相談するようにしてください。また、短大へも速やかに連絡してください。

◎あきた新型コロナ受診相談センター

018-866-7050 (24 時間受付)

018-895-9176 (8:00~17:00)

0570-011-567 (8:00~17:00)

9 連絡先

土日、祝日、お盆休み及び時間外に、緊急で連絡をしたい場合は、下記のメールアドレスに学籍番号、名前を記載のうえ用件を送ってください。

担当者が確認次第、返信します。

◎連絡先

【平日 8:30~17:00】

短大事務局 TEL:018-823-1920

教務課・厚生課 TEL:018-862-0337

【土日祝及び時間外の緊急連絡先】 gakusei@misono-jc.ac.jp